

No. _____

同年月日	平成 年 月 日	常務理事	事務長		係
支払年月日	平成 年 月 日				
支払額	拾万 千 百 拾 円				
※支給内訳	法定 拾万 千 百 拾 円	資得	年月日	前始	年月日
支給期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 日間	格喪	年月日	回終	年月日
出産の日	平成 年 月 日	法第98条	該当・不該当	入院期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
		標準報酬日額			円

健康保険 出産手当金・出産手当付加金請求書 ① (第 回)

②被保険者の記号と番号	—	③被保険者の氏名と印	④
⑤被保険者の現住所	〒 方		
⑥被保険者の勤務する事業所名			
⑦被保険者の資格を取得した日	平成 年 月 日	⑧被保険者の標準報酬月額	円
(A) この請求は出産前のものでしょうか、出産後のものでしょうか			
⑨ (B) 出産前のときは、出産予定日、		平成 年 月 日	日出産日
出産後のときは、出産の日		平成 年 月 日	日出産予定日
⑩ 出産のため休んだ期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	日間	
(A) ⑩に書いた期間分の報酬(賃金)を受けましたか、又は受けられますか			
受けた・受けない・受けられる・受けられない			
(B) 報酬支払を受けたとき又は受けられるときは、その報酬の額とその報酬額支払の基礎となった(なる)期間			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		円	
(A) 入院して出産しましたか、入院しないで出産しましたか			
入院出産・入院外出産			
⑪ (B) ⑦病院又は産院名		⑧病院又は産院の所在地	
入院して出産したとき			
⑨入院した期間		平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	日間
⑩自費で入院しましたか		自費・健保・その他	⑪被扶養者がおりますか
健康保険で入院しましたか			いる・いない
⑫被扶養者がいるときは、その氏名		生 年 月 日	被保険者との続柄

平成 年 月 日提出

受付日付印

被保険者への注意

- ① および②は、健康保険の被保険者証に書いてあります。
- ③は、「賃金支払内訳票」をみればわかります。
- ④の(ア)は、「出産、出産予定」の別、⑤の(ア)は、⑥の(ア)のおよび⑦の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑧の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑨の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑩の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑪の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑫の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑬の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑭の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑮の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑯の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑰の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑱の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑲の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ⑳の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉑の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉒の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉓の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉔の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉕の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉖の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉗の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉘の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉙の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉚の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉛の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉜の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉝の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉞の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㉟の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊱の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊲の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊳の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊴の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊵の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊶の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊷の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊸の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊹の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊺の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊻の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊼の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊽の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊾の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。
- ㊿の(ア)は、現在までも「受けられない」が将来は「受けられる」場合は、両方の事項を丸でかこんでください。

事業所 担当者印

⑬ 労務に服さなかった期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	日間	
⑭ うえの期間中	⑰ 全額支給した場合又は支給する場合	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	金 円 日額
	⑱ 一部支給した場合又は支給する場合	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	金 円 日額
	⑲ 現在までも又将来も支給しない場合は、その旨		
うえのとおり相違ないことを証明します。			
平成 年 月 日			
事業主 住所 氏名			
電話 () 番			

⑳ 出産年月日又は出産予定年月日	平成 年 月 日	日出産	平成 年 月 日	日出産予定
㉑ 出産後のときは正常出産又は異常出産の別	正常・異常	㉒ 出産後のときは、生産又は死産の別	生産・死産(妊娠 ヶ月)	
		㉓ 単胎または多胎の別	単胎	多胎
㉔ 入院して出産したときは、その期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	日間	㉕ 入院費用の別	健保・自費 公費・その他
うえのとおり相違ありません。				
平成 年 月 日				
⑳ 職名 () ㉑ 住所 氏名				
電話 () 番				

支払区分	* 1:振込 2:銀行送金 3:郵便局送金 4:当地払	預金種別	1:普通 2:当座	銀行 本店 支店
金融機関コード				名義
口座番号				

私は _____ を代理人と定め、平成 年 月 日に請求した出産手当金及び同付加金、金 _____ 円也の受領を委任します。

平成 年 月 日

本人 住所 氏名 _____ ⑳

代理人 住所 氏名 _____ ㉑

- ⑫ 印はハッキリと押し、印もれないように注意して下さい。
- ⑬ ⑩、⑪の(ア)、⑫の(ア)の㉑、㉒および㉓の期間の計算は、両端を入れて、間違いなく計算して下さい。たとえば、10月29日から11月4日までは、7日間となります。
- (共通する注意)

- (事業主への注意)
- ⑬の(ア)にわたるときは、両欄にわたって記載して下さい。
 - ⑭の(ア)欄は、現在までも、将来も支給しないときは、「支給しない」と記載して下さい。
 - 被保険者の資格を喪失した後の期間にかかる請求であるときは、証明を行う必要があります。

(医師又は助産師への注意)

- ⑳の「出産、出産予定」、㉑、㉒、㉓および㉔の欄は、それぞれ該当する文字を丸でかこんでください。
- ㉕欄の「死産」を丸でかこんだ場合は、妊娠幾箇月の死産であるかを当該欄に記入して下さい。
- 出産育児一時金請求書と同じ意見を記載する場合は、㉕、㉖以外の証明については記載を省略しても結構です。